

- 旧関家住宅（つたや）主屋・土蔵が
新たに国登録有形文化財になります!! · P1~2
- 米蔵展示 赤松邸ができた頃 ····· P3
- 「磐田の文化財」を刊行しました ····· P4
- コラム『“ひと”と“ぎ”の関わり』鈴木康大 P4

せき け
**旧関家住宅(つたや)主屋・土蔵が
 新たに国登録有形文化財になります!!**



旧関家住宅(つたや)主屋

旧関家住宅(つたや)土蔵

令和7年7月18日（金）に開催された国の文化審議会にて、「旧関家住宅（つたや）主屋・土蔵」の2件が、国登録有形文化財（建造物）(※)への登録が答申されました。

これにより、市内の国登録有形文化財（建造物）は12件26棟になります。

今回新たに登録される、旧関家住宅（つたや）主屋・土蔵についてご紹介します。

(※) 築50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを国が文化財として登録し、緩やかな規制で保存して活用を促す制度。

掛塚と関家

掛塚には、天竜川の港町として栄え、旧津倉家住宅をはじめとする登録有形文化財（建造物）が所在し、県指定無形民俗文化財「掛塚祭屋台囃子」が傳承されているなど、豊富な文化財が残されています。

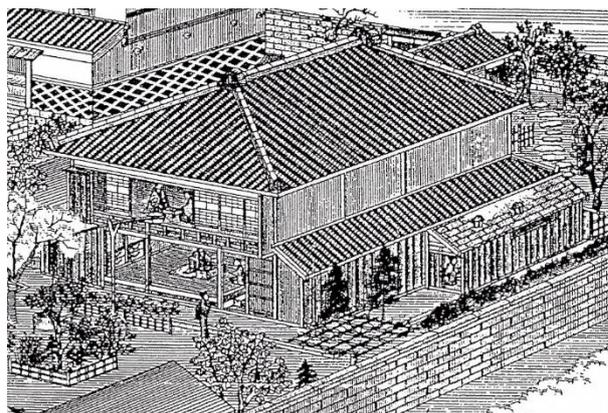
関家は、掛塚で「つたや」の屋号で米屋などを営んだ商家です。今回、天竜川舟運の繁栄を伝える建物として国登録有形文化財（建造物）に登録される運びとなりました。



旧関家住宅(つたや)主屋

主屋は、道を挟んだ向かいにある旧津倉家住宅で、明治21年(1888)に建築されたものと伝えられています。昭和10年(1935)頃に関家が買い取り、曳家(※1)で現在の場所に移築しました。

明治中期に東海地方の住宅等を描いた「日本博覧図」には、移築前の建物が描かれています。



日本博覧図に描かれた移築前の旧関家住宅主屋

1階は根太天井(※2)を主とする質実なつくりで、2階の座敷は良材を用い、床の間と床脇(※3)を設けています。

- (※1) 建物を解体せず別の場所へ移動させる建築技法
- (※2) 2階を支えるために用いられる部材(根太)が、1階の天井としてそのまま見える状態の天井
- (※3) 床の間の隣に設けられ、棚などが設置される



主屋2階座敷

旧関家住宅(つたや)土蔵

明治後期に建てられた敷地の南寄りにある土蔵は、関家が営んだ米屋や質屋の商売に関わる品の収納に使われました。

蔵の入口の伊豆石にはイエ印(※4)である「ヤマ庄」と彫られています。

1階外壁は伊豆石で積み上げてあり、2階は土壁に漆喰を塗って仕上げられている、遠江の特徴である堅牢な造りの土蔵です。

内部は、いずれの階も床張りで、1階は外壁を構成する石がそのまま露出しています。2階は2部屋に仕切られ、それぞれの部屋の床に階段を取り付けるためのスペースがあります。左写真にある階段は、取り外しができ、2階へ上がる時にだけ取り付けて使用していました。

- (※4) 道具類や船、蔵などにつける、各家の所有を示す印



土蔵入口に彫られたイエ印



土蔵1階内部

旧関家住宅(つたや)主屋と蔵は、民間所有のため非公開です

イベント時など、公開する際には文化財だよりや、いわたホッとメール・LINE などでお知らせします。

旧赤松家記念館 米蔵展示

赤松邸ができた頃

～近代の見付の町を振り返って～



展示室

日時:開催中～12月26日(金)まで
9:00～16:30

休館日:月曜日

国民の祝日の翌日

(土曜・日曜・月曜にあたる場合は火曜休み)

場所:旧赤松家記念館 米蔵 (見付3884-10)

現在、旧赤松家記念館では、赤松家をテーマにした展示の第4弾を開催しています。

今回の展示では、赤松則良が見付へ移るまでの赤松邸の変遷を紐解き、なぜ見付を「終の住処」として選んだかを紹介します。

旧赤松家記念館についてはコチラ

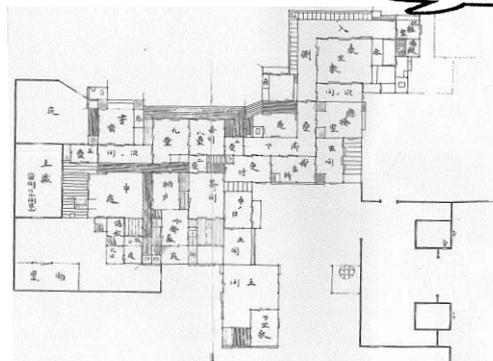


みどころ 見付に建てられた赤松邸の関係資料

詳細は展示会場で!

則良の長男・^{はんいち}範一の妻が記した『^{はんいち}範一の記録』に「則良が^{いんせいち}隠棲地で好みのままに建設したと云ふ家屋」と書かれた、見付に建っていた赤松邸の関係資料を公開しています。

則良が建物に使用する煉瓦の見積もりを記した『雑記』や、赤松邸の間取り図、^{れんが}範一が撮影した赤松邸の写真なども展示します。



見付の赤松邸間取り図

則良が建てた主屋などは、東京に移築後戦火により焼失し、現在見ることは出来ませんが、今回展示する資料から、ぜひ在りし日の赤松邸に思いを馳せてみませんか。



二俣街道より望む赤松邸

(明治42年(1909)3月3日午後2時撮影)



指定文化財写真集

「磐田の文化財」を刊行しました

磐田市に所在する指定文化財を紹介する写真集を刊行しました。令和7年3月末時点で指定・登録している全188件（国指定8件、県指定18件、市指定138件、国登録24件）を種別ごとに7冊に分けて掲載しています。いずれもA5版サイズです。

磐田の文化財一	有形文化財（建造物・絵画）	31 ページ
二	有形文化財（彫刻・工芸品）	30 ページ
三	有形文化財（書跡・典籍・古文書）	19 ページ
四	有形文化財（考古資料・歴史資料）	23 ページ
五	民俗文化財（無形民俗・有形民俗）	29 ページ
六	記念物（史跡・名勝・天然記念物）	45 ページ
七	国登録有形文化財（建造物）	21 ページ



【税込価格】 7冊セット（箱入り）3,000円、単品各1冊400円

【販売場所】 磐田市埋蔵文化財センター（8：30～17：00 祝日休館）
磐田市歴史文書館（8：30～17：00 土日祝日休館）
旧見付学校（9：00～16：30 月曜休館）

職員リレー コラム

“ひと” と “き” の関わり

鈴木 康大

最近、木について考えることが増えました。きっかけは、現在磐田市が取り組んでいる遠江国分寺跡の再整備事業です。「木装基壇^{もくそうきだん}」や「木製燈籠^{とうろう}」の再現を進めるなかで、木について詳しく知る必要があると感じています。

古くから日本人にとって木は身近な素材であり、各地に残る寺院や住居などの木造建築は、この国を代表する風景のひとつではないでしょうか。数百年前に建てられた木造建築が今なお残されているのは驚くべきことですが、「残る」ということはそれだけ長い間人々が大切に管理してきたということでもあります。

木材は適切に管理しなければ、紫外線や湿気、虫などにより早急に朽ちてしまいます。そこで、昔から人々は木が腐らないように工夫し、損傷した部分は修理して木造建築の維持に努めてきました。遠江国分寺の木装基壇も何度か修理されていたことが発掘調査で判明しています。

これから整備される遠江国分寺跡も、多くの人々が関わりながら未来に継承されていくことを心から願うばかりです。



遠江国分寺金堂木装基壇

編	やってきました！芋！栗！秋の味覚たち！
集	健康診断も終わったので、思う存分楽しみ
後	たいと思います。冬眠する予定はありません
記	んが、今年も蓄えそうな予感がしています。

発行：磐田市教育委員会事務局教育部
文化財課(磐田市埋蔵文化財センター)
住所：〒438-0086 磐田市見付 3678-1
電話：0538-32-9699

◆WEB版は市HPから閲覧できます。 [磐田文化財だより](#)



検索